

6. 市町村の窓口業務 24 事項に関する内閣府ホームページ掲載文書(平成 20 年 1 月 17 日掲載)について

問 今回の窓口業務 24 事項の整理により民間事業者の活用可能な場所は出張所・連絡所に限られるのか。

(答)

1. 内閣府ホームページ掲載の市町村窓口業務 24 事項に関する文書の表題に「市町村の出張所・連絡所等における窓口業務に関する」とありますが、「出張所・連絡所等」の「等」には本庁舎も含まれます。

問 今回の窓口業務 24 事項の整理における民間活用の手法は市場化テストの場合に限られるのか。

(答)

1. 内閣府ホームページ掲載の市町村窓口業務 24 事項に関する文書においては、「官民競争入札・民間競争入札等により民間事業者に委託する」とありますが、「官民競争入札・民間競争入札等」の「等」には、市場化テストの場合に限らず通常の一般競争入札の場合も含まれています。